

エコアクション21 環境活動レポート



2017年度版

(運用期間 2017年4月1日 ~ 2018年3月31日)



 **太陽インダストリー株式会社**

管理本部

作成日付：2018年6月29日

目 次

1. 事業活動の概要

- 1-1. 会社概要
- 1-2. 対象範囲
- 1-3. 事業の規模
- 1-4. 沿革
- 1-5. 組織図



2. 企業理念・環境方針

- 2-1. 経営理念
- 2-2. 企業行動憲章
- 2-3. 環境方針
- 2-4. エコアクション21実施体制



3. 今までの環境目標と今期実績及び評価

- 3-1. 今迄の環境目標
- 3-2. 今期の実績と判定
- 3-3. 今期の評価



4. 環境活動計画

- 4-1. 環境活動計画
- 4-2. 取組内容

5. 過去の実績との比較

- 5-1. 過去の実績と概要
- 5-2. 電気使用量の削減比較
- 5-3. ガス使用量の削減比較
- 5-4. ガソリン使用量の削減比較
- 5-5. 二酸化炭素排出量
- 5-6. 水使用量
- 5-7. 廃棄物排出量



6. これからの環境目標と次年度への取組み

- 6-1. 今後の環境目標
- 6-2. 次年度の取組内容

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

8. 代表者による全体評価と見直しの結果



1. 事業活動の概要

1-1. 会社概要

社名	太陽インダストリー株式会社 (TAIYO INDUSTRY LTD.)
代表者名	代表取締役社長 水口 真
設立	1965年7月1日
ホームページ	http://www.taiyo-industry.co.jp/
資本金	3億円
従業員数	447名 (2018年3月31日現在)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールケースの製造・販売、包装資材の販売 ・人工大理石製品・強化プラスチック (FRP) 製品 ・レジンコンクリート製品の製造及び梱包出荷業務の請負



<全組織の概要>

事業所名	所在地	人員	事業活動内容
本社	北九州市小倉南区湯川4丁目1-1	9	組織全体の総務・経理・人事等の管理業務
戸畑工場	北九州市戸畑区川代2丁目3-7	58	段ボールケース・包装資材の製造・販売
中津工場	大分県中津市上如水1342番地	86	人工大理石製品・樹脂成形品の製造
中津新田工場	大分県中津市新田425-2	61	レジンコンクリート製品の製造FRP成形品の製造 重量物段ボールケースの製造・販売
小倉事業所	北九州市小倉北区中島2-1-1 TOTO小倉工場内	41	衛生陶器製品の製造業務の請負
舞ヶ丘事業所	北九州市小倉南区舞ヶ丘1-1-1 TOTO物流センター内	53	衛生陶器製品の梱包出荷業務の請負
中津事業所	大分県中津市大字是則700 TOTOサニテックノ中津工場内	121	衛生陶器製品の製造・検査、及び梱包出荷業務の請負
大分事業所	大分県臼杵市大字武山1894番地の1	18	段ボールケース・包装資材の製造

447

1-2. 対象範囲

事業署名	太陽インダストリー株式会社 管理本部
代表者名	常務取締役 管理本部長 佐藤 嘉一
所在地	北九州市小倉南区湯川4丁目1番1号
環境管理責任者	管理部・部長 江頭 潤
環境事務局	管理部 藤田 奈緒美
事業活動の内容	製造業としての全組織の生産活動に伴う、総務・人事・経理等の管理業務
人員数	9名 (2018年3月31日現在)
延べ床面積	452.95㎡
連絡先	TEL: 093-921-0023 FAX: 093-941-6866

1-3. 事業の規模

項目	単位	2015年3月末	2016年度3月末	2017年度3月末
人員数	人	9	8	9
床面積	㎡	452.95	452.95	452.95

1-4. 会社沿革

- 昭和33年 陶器用特殊包装材料を考案し、太陽紙器工業所発足。
- 昭和34年 段ボール製造部門を新設。
- 昭和37年 小倉段ボール製造工場を建設。
- 昭和40年 事業の拡大に伴い、太陽紙器有限会社へと法人設立。
- 昭和42年 東陶機器株式会社小倉第一工場内において、包装関係業務の請負開始。
- 昭和43年 東陶機器株式会社中津工場内において、包装関係業務の請負開始。当社中津工場を建設。
- 昭和47年 中津工場内に段ボール工場を建設。中津工場内に人工大理石製造工場を建設。
- 昭和56年 小倉工場に段ボール製造工場を増築。
- 昭和61年 中津工場内に樹脂製造（FRP）工場を建設。
- 昭和62年 中津工場内に人工大理石製造第二工場を建設。
- 平成 2年 太陽インダストリー株式会社へと組織及び社名変更。
- 平成 3年 中津新田工場第一工場として、重量物梱包用段ボール製函工場を建設
- 平成 5年 中津新田工場第二工場として、レジンコンクリート製造工場を建設。
- 平成 9年 中津新田工場が社団法人日本下水道協会より、下水道用資器材製造工場の認定を受ける。
- 平成12年 戸畑運輸製函株式会社より、段ボール部門の営業を譲り受け、戸畑工場を開設。
- 平成16年 段ボール事業部戸畑工場が、「エコアクション21」認証を取得。
- 平成19年 中津工場及び中津新田工場が、「エコアクション21」認証を取得
- 平成23年 管理本部が「エコアクション21」認証を取得。
- 化成品事業部中津工場（シリコンインゴット切断用ベース台の製造）が「ISO9001」認証を取得。
- 平成25年 段ボール事業部 戸畑工場が「ISO9001」を認証を取得。
- 化成品事業部中津工場の「ISO9001」認証を中津新田工場に拡張。
- コンクリート構造物の調査・診断業務を開始。
- 平成26年 中津新田工場において、太陽光発電事業を開始。

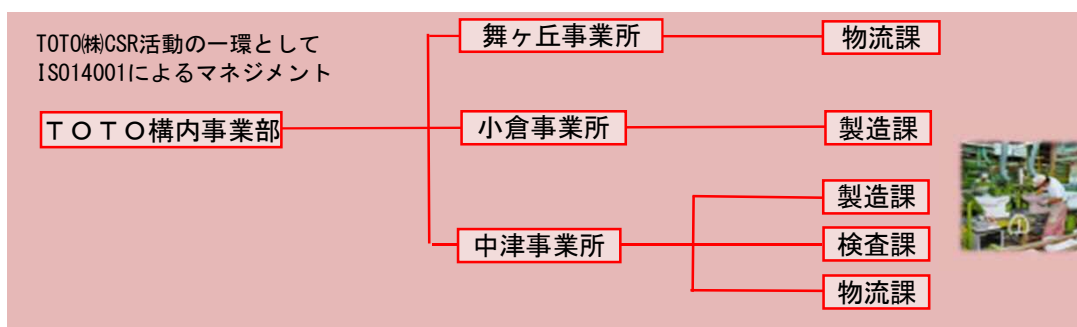
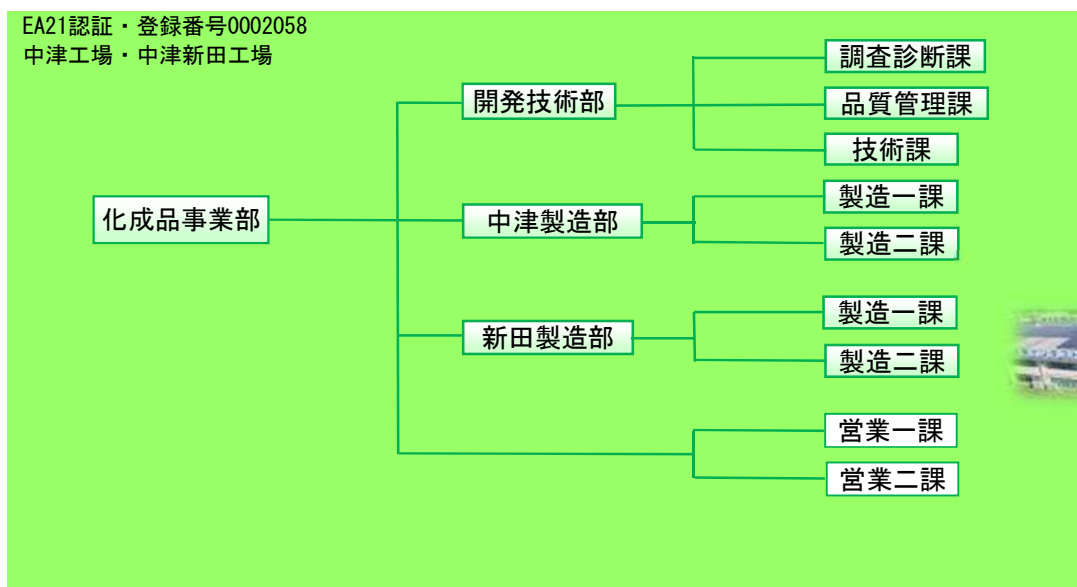
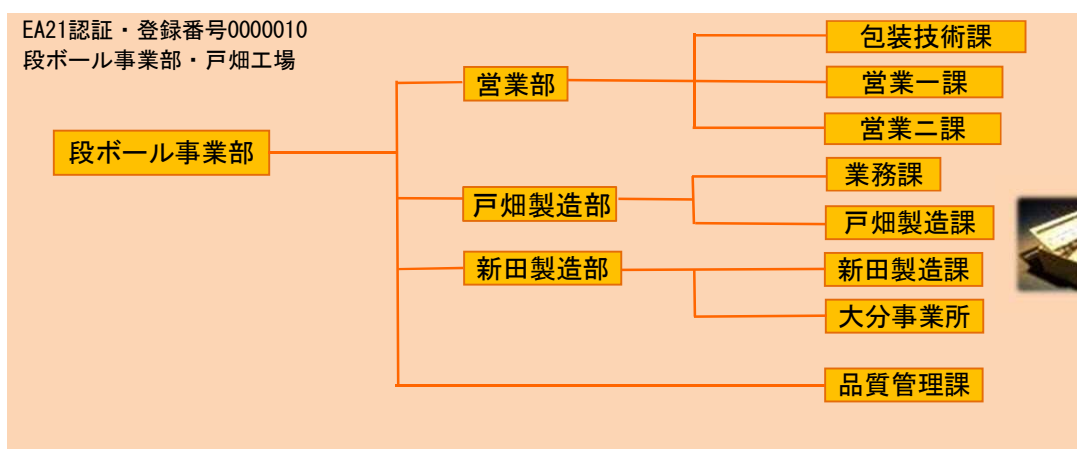
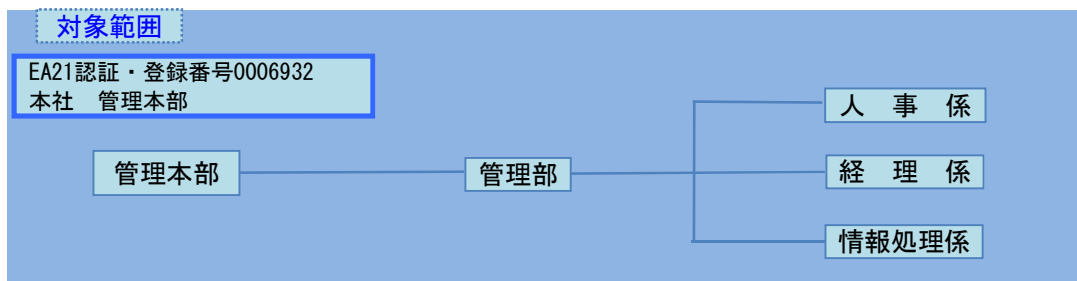


1-4. 組織図

青色で囲っている箇所が管理本部です。

事業部は段ボールをはじめとする包装資材を製造販売する段ボール事業部、TOTO構内で請負業務を行う構内事業部、FRP製品・人工大理石・下水道用資材となるレジンコンクリート製品等の製造販売、コンクリート建造物等の診断業務を行う化成品事業部の3つがあります。

管理本部は総務・人事・経理等を総括管理する部署のため、製品の製造販売等は行っており、基本的に事務所内で使う電気、ガス、水道及び社用車のガソリンがEA21の活動対象となります。



2. 企業理念・環境方針

2-1. 経営理念

「ひとの心の豊かさと高品質製品を目指して、企業の繁栄をはかり社会に貢献する」

2-2. 企業行動憲章

1. 私たちは、技術革新と徹底した品質管理で、お客様のニーズを満足させる生産活動に邁進します。
 2. 私たちは、人権を尊重し、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
 3. 私たちは、環境保全活動を推進し、地球資源を有効に活用します。
 4. 私たちは、企業市民として、法令を遵守し、地域や社会に貢献します。
 5. 経営トップは、自らの役割として企業倫理の徹底を図ります。
- 健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、企業としての社会に対する基本をなすものです。この「太陽インダストリー株式会社企業行動憲章」は、ステークホルダーの皆様の満足を実現するために、太陽インダストリー株式会社で働くすべての人々の活動の基本スタンスとするものです。

代表取締役社長 水口 真



2-3. 環境方針

基本理念

太陽インダストリー株式会社 管理本部は、「企業行動憲章」に基づき、メーカーの管理部門としての責任を自覚し、地球環境改善を重要な課題と位置づけ、環境負荷の継続的な低減に積極的に取り組みます。

行動指針

環境負荷の低減を継続的に推進するため、以下の事項について重点的に取り組みます。

1. 二酸化炭素排出量の削減。
使用エネルギー（電気・ガス・ガソリン）の削減に取り組みます。
2. 廃棄物排出量の削減。
分別を徹底して、リサイクルを推進します。
裏紙の利用、書類の電子化などにより、紙使用量の削減に取り組みます。
3. 水使用量の削減。
節水に努め、水使用量の削減に取り組みます。
4. グリーン購入の推進。
環境負荷の少ない製品、サービスの採用を推進します。
5. 管理本部として会社全体の環境活動内容を掌握し、情報共有と事業所間の連携を図ります。
6. 事業活動に関連する環境関連法規等を遵守します。
7. 地域・自治体などと連携して、地域の環境保全に努めます。
8. この環境方針は、社員全員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2017年10月1日

管理本部長 佐藤 嘉一

2-4. 実施体制図

EA21実施体制図です。役割分担は下記の通りです。塔事業所では環境会議は半年毎に実施しています。年2回と回数は他事業部等に比べて少ないのですが、生産活動や販売活動を行っておらず、特に問題はありません。



役割分担表

	部署・役職	氏名	役割・責任・権限・使命
代表者 総括環境管理責任者	常務取締役 管理本部長	佐藤 嘉一	<ul style="list-style-type: none"> 全体の統括。 環境方針の策定。 環境目標・環境活動計画の承認。 環境への取り組みを実施するための資源の準備。 全体の評価と見直し。
環境管理責任者	本社管理部 部長	江頭 潤	<ul style="list-style-type: none"> 全体の把握。 環境目標・環境活動計画の策定。 環境経営システムを構築・運用し、その状況を総括 総括環境管理責任者に報告する。
環境委員会	管理課 課長 情報処理係 主任	菅原 直子 谷口 千鶴 藤元 香理	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月に1回開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の 実行状況を審議する。
EA21推進事務局		藤田 奈緒美	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び記録類の作成・維持・管理。 エネルギー使用量の管理。 水使用量の管理。 廃棄物排出量の管理。

3. 今までの環境目標と今期実績及び評価

2017年度は2016年度の実績を元に各項目ごとに削減目標を決め、取り組みました。

3-1. 今迄の環境目標

項目		単位	基準値 2015年度実績値	2016年度 目標	2017年度 目標	2018年度 目標
①	1 電力使用量	kWh	21,545	21,437 -0.5%	21,330 -1.0%	21,222 -1.5%
	2 都市ガス使用量	m ³	35.4	34.9 -0.50m ³	34.7 -0.75m ³	34.4 -1.00m ³
	3 ガソリン使用量	L	1,273	1,267 -0.5%	1,260 -1.0%	1,254 -1.5%
二酸化炭素排出量		kg-CO2	15,918	15,838 -0.5%	15,759 -1.0%	15,679 -1.5%
②	水使用量	m ³	182.9	182.4 -0.5m ³	181.9 -1.0m ³	181.4 -1.5m ³
③	廃棄物排出量	kg	1,677	1,669 -0.5%	1,660 -1.0%	1,652 -1.5%
④	会社全体の活動把握	回	1	1回/月	1回/月	1回/月
⑤	会社周辺の清掃	回	2回/週	2回/週以上	2回/週以上	2回/週以上
⑥	グリーン購入	%	62%	63%	64%	65%

3-2. 今期の実績と判定

項目		単位	実績値	目標値との差	判定
①	1-1 電力使用量の削減	kWh	24,391	+3,061	×
	1-2 都市ガス使用量の削減	m ³	32.0	▲2.7	○
	1-3 ガソリン使用量の削減	L	977	▲283	○
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	16,925	+1,168	×
②	水使用量の削減	m ³	170.5	▲11.4	○
③	廃棄物排出量の削減	kg	1,060	▲600	○
④	会社全体の活動把握	回	1回/月	-	○
⑤	会社周辺の清掃	回	2回/週	-	○
⑥	事務用品のグリーン購入	%	57%	▲7%	×

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の係数(平成26年度):0.598kg-CO2/kwh, を使用
 ※都市ガスの排出係数は西部ガスの係数(平成24年度):2.29kg-CO2/m³を用いた。
 ※グリーン購入は、事務所備品を購入するにあたって全体の購入割合の中からエコ製品を購入した割合の事。

3-3. 今期の評価

電力使用量の削減、二酸化炭素排出量の削減が目標未達となりました。

二酸化炭素排出量は、電気使用量は未達、都市ガス使用量の削減とガソリン使用量の削減で目標を達成しましたが、電気使用量が多かったため、未達という結果になりました。2017年の夏は猛暑の日が続き、熱中症予防のために無理に節電を行いませんでした。

都市ガス使用量の削減は、夏季（8月）は使用しないこととしたため、使用量を抑えることができ、目標達成となりました。今後も同様の対策を行う予定です。

ガソリン使用量削減は、社用車1台を低燃費車に切り替えたため、使用量を抑えることができ、目標達成となりました。

水使用量は、目標達成していますが、前年より増加しています。昨年度より人数が1名増えたためと考えています。

グリーン購入は目標を7%下回る57%となりました。エコマークやリサイクル製品等は、価格は少々高くても、少しでも環境負荷の削減に役に立てればという思いで購入していきます。

4. 環境活動計画

2017年度の環境活動計画は、環境方針・環境目標に沿って、次の通り環境活動計画を策定しました。

4-1. 活動計画

1. 二酸化炭素排出量を 1% 削減			
手段		活動内容	
①	1 電力使用量を 1.0% 削減	1	エアコン使用時の室内温度を冷房時28℃、暖房時20℃に徹底
		2	不要な照明の消灯を徹底
	2 ガソリン使用量を 1.0% 削減	1	エコドライブの励行
		2	燃費管理
3	都市ガス使用量 -0.75m ³	1	給湯器等の効率使用
4	都市ガス使用量 -0.75m ³	1	メーター確認による使用量の把握
2. 水使用量を前年度数値の維持			
手段		活動内容	
②	1 節水活動	1	節水の徹底
		2	節水コマの導入
		3	メーター確認による使用量の把握
3. 廃棄物排出量を 1% 削減			
手段		活動内容	
③	1 コピー用紙量の使用量削減	1	紙のリサイクル
		2	その他のリサイクル

4. 事務用品のグリーン購入 64% 以上			
④	手段		活動内容
	1	グリーン購入の推進	1 事務用品のグリーン購入
	2	車両入れ替え	1 エコ車両の導入
5. 会社全体の活動把握			
⑤	手段		活動内容
	1	会社全体の活動把握	1 環境会議議事録の取りまとめ、及び、配信
6. 会社周辺の清掃			
⑥	手段		活動内容
	1	会社周辺の清掃	1 会社周辺の清掃

4-2. 取組内容

今期の取組内容は下記の通りです。



エアコン使用時の室内温度を冷房時28℃、暖房時20℃の表示を各所のエアコンパネルの前にこのようにしています。



普段使用していない箇所の電灯は消えています。普段から節電に対する意識付けを心がけています。



退勤時に水の元栓を閉める事により、事務所棟で蛇口の閉め忘れがあっても水漏れを防ぐ事が出来ます。



以前は各明細書の数値を基にデータ集計を行っていましたが、2014年度以降はより詳細なデータを得るため、各メーターを計測して集計を行うようにしました。



水道を使用する場所には、上記の表示を設けて節水に対する意識の向上を促しています。



各所に置いてあるゴミ箱には上記のような表示を設けております。分別収集は直接ゴミ削減にはなりません、環境に対する意識向上になります。



裏紙回収用ボックスを設置し、社内で使用する書類には裏紙を使用するように努めています。



環境に優しい低燃費車を社用車とし、ガソリン使用量を減らす取り組みを行っています。

5. 過去の実績との比較

5-1. 過去の実績と概要

下記に過去の活動実績を記載します。

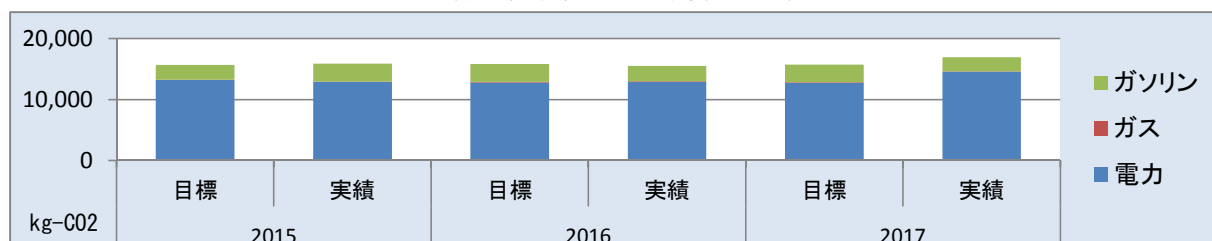
年度	二酸化炭素排出量 単位:kg-CO2	電気使用量 単位:kWh	ガス使用量 単位:m ³	ガソリン使用量 単位:L	水使用量 単位:m ³	廃棄物排出量 単位:kg
2015	15,919	21,545	35.4	1,273	182.9	1,677
2016	15,506	21,598	30.1	1,087	159.4	971
2017	16,925	24,391	32.0	977	170.5	1,060

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の係数(平成26年度):0.598kg-CO2/kWh,を使用。
 ※都市ガスの排出係数は西部ガスの係数(平成24年度):2.29kg-CO2/m³を使用。

年度	電力	ガス	ガソリン	計 単位:(kg-CO2)
2015	12,884	81	2,953	15,919
2016	12,916	69	2,522	15,506
2017	14,586	73	2,267	16,925

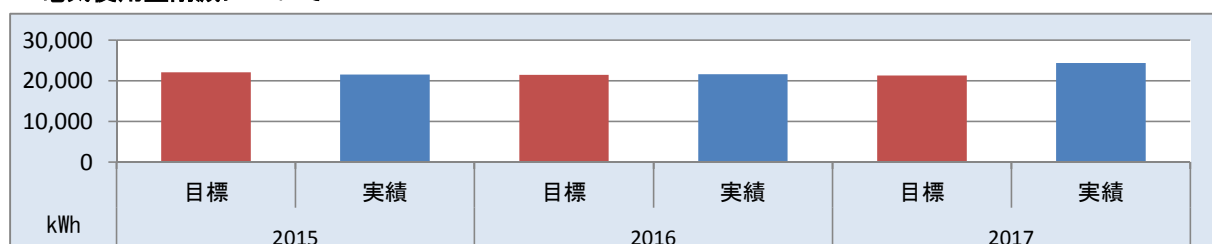
左の表は上記の各使用量を係数で換算し二酸化炭素排出量に直した数値です。
 当事務所においては電気使用量による二酸化炭素排出割合が最も高くなっています。

二酸化炭素排出量 年度別 内訳



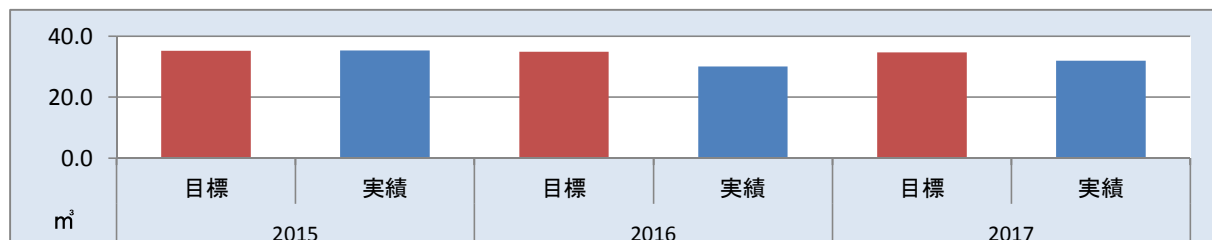
上記の表は二酸化炭素排出量の内訳です。当事業所は圧倒的に電気使用量による二酸化炭素排出量が多く、およそ全体の86%程を占めています。ガソリンは13%程度、都市ガスは1%未満です。

5-2. 電気使用量削減について



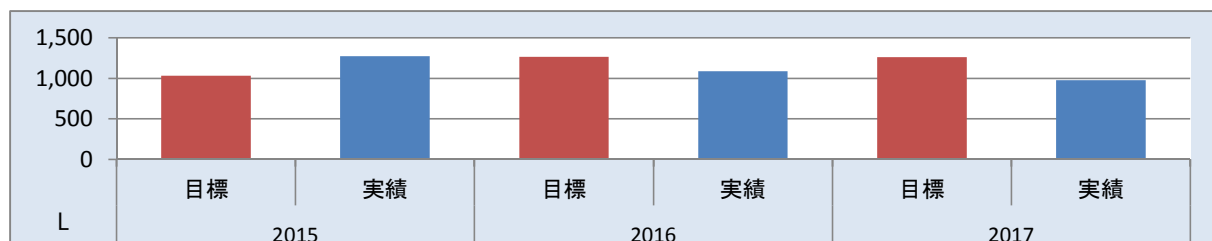
電気使用量削減に関して、今年度は猛暑のため、熱中症対策の一環として無理な節電を行っておらず、前年度比で増えています。

5-3. 都市ガス使用量削減について



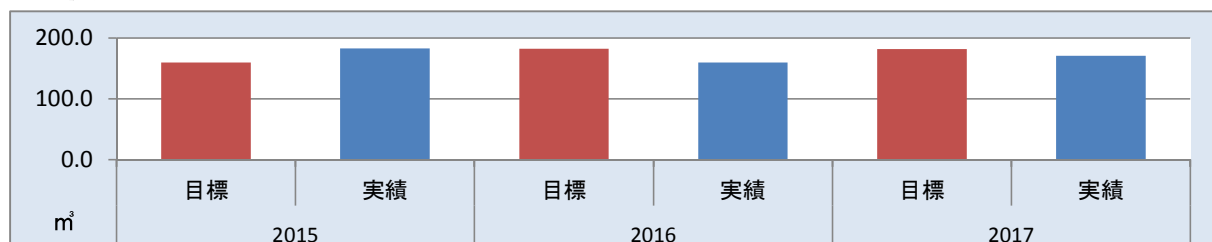
都市ガス使用量は、目標値は超えていませんが、前年度比で1.9m³増加しました。二酸化炭素排出量に占める割合は1%未満と少ないのですが、今後も省エネ活動を心がけていきます。

5-4. ガソリン使用量削減について



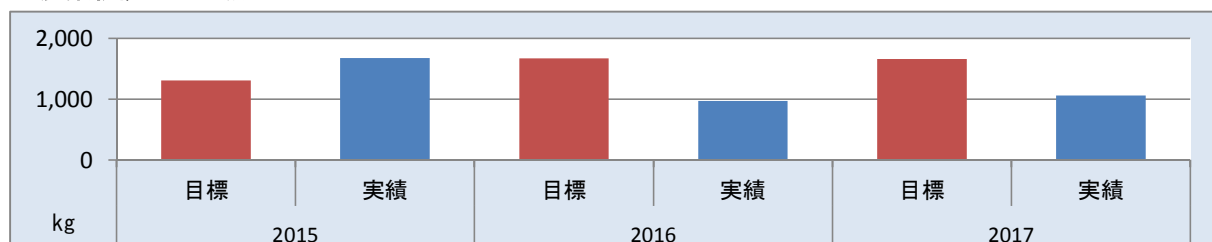
ガソリン使用量は、社有車1台を低燃費車に入替えた効果で減少しました。ただし、業務状況等に応じて走行距離が変動するため、エコドライブ等の活動を継続していきます。

5-5. 水使用量削減について



水使用量については、目標値は超えていませんが、前年より増加してしまいました。2016年度と比べて人数が1名増えていますので、今後も節水に取り組んでいきます。

5-6. 廃棄物排出量削減について



前年度と比べ、一般ごみは排出量が減少しましたが、古紙は排出量が増加しています。勤定元帳などの機密書類を廃棄処分する量が前年より多かったためです。

6. これからの環境目標と次年度への取組み

6-1. 今後の環境目標

項目		単位	基準値 2017年度実績値	2018年度 目標	2019年度 目標	2020年度 目標
①	1 電力使用量	kwh	24,391	24,269 -0.5%	24,147 -1.0%	24,025 -1.5%
	2 都市ガス使用量	m ³	32.0	31.8 -0.5%	31.7 -1.0%	31.5 -1.5%
	3 ガソリン使用量	L	977	972 -0.5%	967 -1.0%	962 -1.5%
二酸化炭素排出量		kg-CO2	16,925	16,840 -0.5%	16,756 -1.0%	16,671 -1.5%
② 水使用量		m ³	170.5	170.0 -0.5m ³	169.5 -1.0m ³	169.0 -1.5m ³
③ 廃棄物排出量		kg	1,060	1,055 -0.5%	1,049 -1.0%	1,044 -1.5%
④ 会社全体の活動把握		回	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
⑤ 会社周辺の清掃		回	2回/週	2回/週以上	2回/週以上	2回/週以上
⑥ グリーン購入		%	57%	58%	59%	60%

6-2. 次年度の取組内容

従来と同様の活動は定着してきており、今後も継続して活動していきますが、今期の実績値をベースに目標値は再設定しています。

最も影響が大きい電力使用量については、近年の猛暑の中にあってはエアコン仕様を抑制するのもにも限界があり、労働環境に無理が生じない範囲で節電に努めます。また、常時稼働しているコンピューターサーバーの更改が予定されていますので、省エネ効果の高い物を優先して設置し、電力使用量の推移を注視していきます。

グリーン購入について目標未達となっていますので、購入品リストの見直しを行い、数値目標を達成できるよう管理していきます。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

当事業所に適用される環境に関する法規についての遵守状況の評価の結果、逸脱した点はありません。また、過去1年間、違反・訴訟もありません。環境に関する法規に関しては、下記のとおりです。

法規、条例、規制	適応対象、施設、設備、作業等	適応条件	適用内容、規制基準など	適応状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物	処理の委託先者選択基準法 6条の2の6項 処理の委託基準 法6条の2の7項	収集・運搬・処分は許可の受けた一般廃棄物収集・運搬業者。 並びに一般廃棄物処分業者に委託すること。 市町村以外の他人に委託しないこと。	○
消防法	事務所建物倉庫	設備基準と点検 法第17条の3の3 規則31条の4	設備基準（消火器・自動火災報知設備・屋外消火栓設備） 総合点検： 1回/年 機能点検： 2回/年	○
フロン排出抑制法	業務用空調機	報告事項の記録等 法第4条 法第16条 法第20条	業務用エアコン ・簡易点検 4回/年（3ヵ月毎）7.5kwを超えるエアコンは無いので簡易点検のみ。	○

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価及び見直し実施日		2018年5月16日
評価	環境経営システムが有効に機能しているか	特に問題なく機能している。
	環境への取組は適切に実施されているか	電力使用量が目標未達でしたので、節電に努めてください。 グリーン購入の目標未達は、購入品リストを見直して環境対応品の購入比率を増やしていくようにお願いします。
見直し (変更の 必要性・ 指示)	環境方針 変更の必要性	特に必要性はない。
	環境目標 変更の必要性	電力の使用状況が変わっているため、目標達成が厳しいと思われます。 今期の実績値をベースに目標を再設定してください。
	環境活動計画 変更の必要性	特に必要性はない。
	環境経営システム等 変更の必要性	特に必要性はない。